

「第3次さがみはら文化芸術振興プランの改定案」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」(以下「本プラン」という。)は、文化芸術基本法(平成13年法律第148号)の趣旨に則り、本市における文化芸術の振興についての基本理念や施策の基本となる事項を明らかにし、総合的・長期的な目標や施策の方向性を示すことで各取組を着実に推進するため、令和2年3月に策定しました。

本プランは、「心豊かに人とまちが輝く 市民文化都市 さがみはら」を基本理念とし、令和2年度から令和9年度までを計画期間として策定しておりますが、文化芸術を取り巻く状況の変化や取組実績等を踏まえ、成果指標の見直しや今後重点的に取り組むべき施策を整理する必要があることから、改定を行うものです。

この度、本プランを改定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、31人の方から45件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和6年12月15日(日)～令和7年1月21日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

文化振興課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、公文書館

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		31人(45件)
内 訳	直接持参	7人(11件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	6人(9件)
	電子メール	18人(25件)

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：本プラン(案)に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項 目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	「第4章 具体的な取組」に関すること	16	0	6	10	0
②	「第5章 重点項目」に関すること	13	0	0	13	0
③	その他	16	0	4	11	1
合 計		45	0	10	34	1

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
①	第4章 具体的な取組に関すること		
1	<p>令和5年9月に実施した市民アンケート調査では「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が48%と高い比率を占めており、その結果等を踏まえ、【基本目標Ⅰ 市民の文化芸術活動の活性化】の「文化芸術活動の場の提供」に「身近な地域で文化的な活動や創造・交流ができる新たな機能・場の設置についての検討」という目標を追加している。これについては同感で『文化芸術活動の発信基地としてベースとなる総合施設、活動拠点が必要である。』と考えます。</p> <p>南区で考えれば、南市民ホールの閉館（予定）で近隣の音楽、バレエ、演劇教室などの発表会の機会、場が失われてしまった。代替として相模女子大グリーンホールの多目的ホールを推しているが、プロセニアムアーチ、サウンドリフレクター等がなく、音響的に劣悪、幕舞台での公演が出来ない、演劇に必須なバトン・照明装置がないなど、ホールとしての機能が全く備わっていない。特に音楽演奏家にとって、ホール音響は楽器の一部である事を肝に銘じる必要がある。舞台と観客席があれば良いと簡単に考えないでください。</p> <p>ユニコムプラザは音出しが出来ないため演目に限りがある（展示、講演会等のみの利用）。市役所近辺の施設利用を促しているが、交通の利便性から困難である。また、近隣の他市の施設を紹介しているが政令指定都市としてのプライドは無いのでしょうか？</p> <p>相模大野近辺に住まいを持つ我々として、近くに活動の場を熱望しているが、大野南地区には施設建設可能な場所はほとんど無い。そのため、国、外務省、防衛省に米軍相模原住宅の移転、返還を強力に求め、そこに文化芸術活動の総合施設、活動拠点を建設して欲しい。中央区の米軍の補給廠よりも土壌汚染の懸念が少なく、即利用の可能性が高いと考えます。また、相模原麻溝公園、北里大学大学方向への交通の利便性が期待できる。</p> <p>個人的には音響の良いコンサートホール、美術、展示館、公園等を期待しています。特に70万超の人口、政令指定都市の相模原市に美術館が無いのは誠に寂しい限りです。</p>	<p>市民アンケート調査の結果において、「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」というニーズが多く寄せられたことを踏まえ、身近な地域で文化的な活動や創造、交流が行える場の検討を進めてまいります。</p> <p>南市民ホールの廃止に関しまして、相模女子大学グリーンホールの多目的ホールについては、令和7年度に実施する特定天井の改修にあわせて音響改善を目的とした改修を実施いたします。その他の代替施設についても、市内の大学や国の関係機関が保有する施設の活用など、市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>文化芸術の活動・鑑賞ができる場に関するご意見につきましては、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」に掲げる『文化芸術活動の場の提供の取組』を検討していく上で今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
2	<p>中高生までが日々の中で文化芸術に触れられる室内が欲しい。文化芸術は身近にあるべきだと思う。子ども達が、誰でも、いつでも、触れられる機会。市として行うのであれば、そういう場所を作ってほしい。町田市の「ゆめいく」などはとても身近で、子ども達が集いやすい場所。そこに本だったり、時には音楽が聴けたりする。そういう室内の場所が相模原市にも欲しい。</p>	<p>文化的な活動への参加促進や活動を通じた交流機会を創出するためには、身近な場所で文化・芸術に触れることができる環境づくりが重要であると考えます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」に掲げる『文化芸術活動の場の提供の取組』を検討していく上で今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
3	<p>文化芸術に理解ある「さがみはら」は市民にとっても素敵な街になります。AI時代になろうとも、人間らしく生きたいというエネルギーは絶対欠かせません。そのエネルギー源を文化芸術が果たす役割は深いと思います。</p> <p>子育てしやすい街をめざす為にも、子育て世代が行きやすいホール、高齢者が行きやすいホールが大事です。南市民ホール規模の施設が市内の各区に存在することを求めます。公民館などでサロンコンサート等を企画しておりますので実態として市民の希望を肌で感じています。生の舞台や音楽に触れる体験は人をイキイキとさせます。次の世代を担う子ども達に生の体験できる場所を相模原から減らさないプランになりますように。</p>		ウ
4	<p>相模原南市民ホールの閉館が決まりましたが、南市民ホールと同等のホールを相模原市に作って欲しいと考えます。</p> <p>南市民ホールは、プロの芸術を鑑賞する場だけでなく、色々な発表会などで市民自身が舞台にあがり、舞台芸術を体験するのにちょうど良い規模のホールです。ホール閉鎖で市民の舞台芸術を体験する機会が失われることは残念なことです。是非、ホールの建設をお願いしたいと思います。</p> <p>また、ホール建設には、構想段階から完成までプロの舞台芸術家の参加があると良いと思います。アマチュアでも複数のホールで公演したことのある人に聞くと、楽屋が使いにくい、舞台袖が狭いなど、ホールによっては改善点をアマチュアでも感じてしまう所があるそうです。舞台を良く知るプロと一緒に質の高いホールを作っていただきたいです。</p>		ウ
5	<p>基本項目で「身近なところで」となっているが、重点項目は「オンライン」「部活動の地域移</p>		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>行」となっており、合っていないと思う。</p> <p>文化芸術は心が動くことであり、人間に出会うことであるので、生であること、観る、聴く、やってみるを子どもたちが自ら創造していけるように、人が集まっていく「人間の家」としての拠点が理想的。それを身近な所に作ってほしい。</p>		
6	<p>南市民ホールがなくなるならば、そのホールと同等の規模のホールの建設は、相模原市民の文化的な生活にとって必要不可欠です。実りある、さがみはら文化芸術振興プランとなることを切に希望いたします。</p>		ウ
7	<p>市民活動の活性化には市民が使いやすいホールが必要不可欠である。市民活動を行いやすい規模の南市民ホールの廃止は市民の文化芸術活動をしにくくする要因の一つである。</p> <p>また、相模原の各ホールのレンタル料の値上げは市民の活動をしにくくし、相模原の文化水準の低下に繋がると考える。地域で文化水準の高い子育てをしていくためにも市民が文化活動に取り組みやすいホールの貸し出し条件が必要。</p>		ウ
8	<p>文化振興プランの取組は地域の文化活動を促進し、地元のアーティストや文化団体を支援することで、地域の文化を活性化することが期待されます。これにより、地域住民が文化に触れる機会が増え、地域のアイデンティティが強化されると考える。</p>	<p>市民や団体が文化芸術活動に取り組みやすい、また、気軽に文化芸術鑑賞できる機会を創出するため、引き続き、活動の支援や場の提供、情報発信の充実に取り組んでまいります。</p>	イ
9	<p>文化振興プランの取組には、多様な文化や芸術を尊重し、様々なバックグラウンドを持つ人々が参加できるような施策を取り入れることが重要です。これにより、地域の多様性が反映され、より豊かな文化環境が生まれると考えます。</p>	<p>団体の活動や事業などを支援するとともに、様々な主体を結ぶマッチングにより活性化を図ることで、文化芸術を通じた交流の促進を推進してまいります。</p>	イ
10	<p>文化振興は地域経済にも寄与します。文化イベントやアートフェスティバルなどを通じて観光客を呼び込み、地元の商業活動を活性化させることが期待されます。これにより、地域全体の経済が潤う可能性があると考えます。</p>	<p>文化振興は地域経済の発展に寄与する重要な要素と認識しています。文化イベントやアートフェスティバルの開催は、市内外からの観光客を呼び込み、地域の魅力を発信するだけでなく、</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
		<p>地域の活性化や関連産業の振興につながるものと考えています。</p> <p>本プラン（案）において、文化芸術を地域活性化の一環として位置付け、観光や商業、教育など他分野との連携を推進してまいります。</p>	
1 1	<p>文化振興プランの実施に当たっては、持続可能性を考慮した取組が求められます。環境に配慮した文化イベントの開催や地域資源を活用した持続可能な取組を期待します。</p>	<p>文化芸術の振興を進める上で持続可能性を考慮した取組は重要であることから、地域の文化資源の活用をはじめ、文化芸術の担い手の支援等に取り組んでいくことで、持続可能な文化芸術活動の確保に努めてまいります。</p>	イ
1 2	<p>アンケート調査から「情報が入手しやすくなる」ことも必要と考える人が多い。住んでいる地域の近くには公民館等があると思うので、補助金交付だけでなく、情報発信の技術指導（SNSでの効果的な発信方法やデジタル機器が使えない・苦手な人にも届くような発信方法の援助等）も必要と考えます。</p>	<p>多くの人が情報を入手しやすくなるためには、文化芸術に関する各団体の活動や催し等の情報を広く発信するとともに、目的や世代等に合わせた情報発信が重要と考えています。現状、市が後援する事業について、団体等の希望に応じて SNS による情報発信や公民館等の公共施設へのチラシ配布といった支援を実施していますが、いただいたご意見につきましては、大切な視点であり、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	イ
1 3	<p>市民の創造性の為の異種芸術分野とのマッチングを拡げていく工夫が必要と考えます。</p>	<p>異なる芸術分野同士が交流し、新たな価値や表現を生み出す機会を提供することは、文化芸術の新たな価値や魅力の創出につながることから、重要と考えています。</p>	イ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
		<p>本プラン（案）において、多様な芸術分野間の連携や異分野とのマッチングの推進を位置付けるとともに、アウトリーチ事業をはじめ、令和9年度に再整備が完了予定のアートラボはしもとを拠点としたコーディネート機能の充実や、文化団体同士のネットワークの構築に取り組んでまいります。</p>	
14	<p>市民アンケートでは、身近なところで文化的な活動ができることが、参加しやすくなるために必要とされている。東京まで観に行くのは大変、ましてや子ども連れだとなおさらのこと。市内で観られる環境をつくる必要があると思う。そのために、①身近なところで創造・鑑賞ができる「ホール付き児童文化会館」の建設、②学校などでチラシを配れるようになり、一人でも多くの子どもたちに鑑賞の機会を届けることにつながることから、私の所属する相模原おやこ劇場など、鑑賞団体の公演に後援してほしい。</p>	<p>文化的な活動への参加促進や活動を通じた交流機会を創出するためには、身近な場所で文化・芸術に触れることができる環境づくりが重要であると考えます。いただいたご意見につきましては、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」に掲げる『文化芸術活動の場の提供の取組』を検討していく上で今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、市では、相模原市共催等名義使用承認取扱要綱で定める承認基準を満たし、市の施策等の推進に寄与すると認められる事業に対し、主催者からの申請により後援名義等の使用を許可しています。当該要綱及び申請書等については、相模原市ホームページをご確認ください。</p>	ウ
15	<p>子どもたちの心を豊かに、道徳の観点からも舞台を見る機会を増やし、子どもたち同士、また信用できる・頼れる大人や若い人達と意見をやりとりできる場所が必要だと思えます。ホール付き文化会館があるといいなと思っています。</p>	<p>文化的な活動への参加促進や活動を通じた交流機会を創出するためには、身近な場所で文化・芸術に触れることができる環境づくりが重</p>	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
16	文化的活動に参加しやすくなるために、ホール付き児童文化施設を作ってほしい。	要であると考えます。いただいたご意見につきましては、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」に掲げる『文化芸術活動の場の提供の取組』を検討していく上で今後の参考とさせていただきます。	ウ
② 第5章 重点項目に関すること			
17	<p>文化振興プランの取組は教育機関との連携を強化することで、若い世代に文化や芸術の重要性を伝える良い機会となります。学校での文化活動やワークショップを通じて、子どもたちが創造性を育むことができる環境を整えることが重要です。</p> <p>教育貧困格差が強まっている現代では、子ども達に平等に舞台芸術を届けることが重要だと考えています。低学年には特に学校での公演を均一に行う必要があると考えます。</p>	<p>子どもたちが文化芸術に親しみ、豊かな心を育む機会の充実は将来の文化芸術を担う人材の育成だけではなく、文化芸術の裾野を広げていくことに大きく寄与すると考えています。</p> <p>引き続き、本プラン（案）の重点項目の地域</p>	ウ
18	小中学校での定期的な音楽鑑賞や観劇教室については、オンラインではなく、生の舞台で感じられるものも必要であり、学校での公演をやってもらいたい。	文化教育の推進の主な取組に演劇教室などの舞台芸術の鑑賞機会の提供を位置付けるとともに、	ウ
19	コロナ禍で定着したYouTube等を活用したオンライン環境下での文化芸術作品の鑑賞機会の充実については、生で見るのが大事と考えます。生で肌で感じるものが何より大切であり、それが子どもの血肉となる。子どもや若者が文化芸術により親しめるよう、学校訪問授業において、生の舞台芸術を学校の授業で見られるといいと考えます。	学校をはじめとする様々な分野で活動する団体・機関等と連携して文化芸術教育に取り組んでまいります。	ウ
20	子どもたちが人間性豊かに育つためには文化芸術が必要不可欠。全ての子どもたちに鑑賞機会を届けられる学校での芸術鑑賞機会をぜひ実現してほしい。学校によって実施状況が異なる現状を変え、全校での実施を進めてほしい。		ウ
21	教育の場での文化芸術に触れる機会はどんな子にも必要と考えます。家庭や経済状況に左右されることなく、平等に触れる機会を特別ではなく、学校内での開催などを希望します。		ウ
22	身近な地域での文化的な活動機会を創るために、まずは、どんな子も一緒に同じ舞台を生で観て心を動かす経験をしてほしいので、学校公演を実現させてほしい。その際に必要なのは予		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	算だけでなく、地域も一緒になって企画すること。		
23	<p>現在、家には未就学児がいるが、学校での公演が少ない、ほとんどないと小学校に通っている子どものいる家庭から話を聞いている。子どもたちへ平等な文化芸術を届けること、お友達と一緒に鑑賞できるという環境が特に必要だと考えている。</p> <p>良質な文化芸術に子どもの時にたくさん触れることで、その後の人生においても生きてくるはず。人の痛みを想像することができるようになるなど、そういった影響があるのではないか。これを各家庭に任せるのではなく、学校という場で、子どもたちに平等に与えて欲しい。</p>		ウ
24	相模原独自の教育課程の編成を実施することで、文化・芸術の創造者を育成する必要がある。		ウ
25	オンラインでの鑑賞を重点に置いているが、リアルで集まる場も必要と考える。リアルで集まる場は、偶発的な関わり、コミュニティの場になり得るため、QOLの向上にもつながる。	<p>「オンライン環境下における文化芸術鑑賞機会の充実」については、アンケート調査の結果を踏まえ、今後推進する取組として本プラン（案）に追加したものです。</p> <p>一方、いただいたご意見のとおり、文化的な活動への参加を促進することや、活動を通じた交流機会を創出するためには、身近な場所かつ利用しやすい活動・鑑賞機会の充実が重要であることから、引き続き本プラン（案）の基本目標に位置付けた上で、文化・芸術に触れることができる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	ウ
26	生で出会うことこそ舞台劇芸術の感動があるので、若者向けのオンライン環境はきっかけ、広報のみで良いと思う。中高生にこそ色んな文化芸術に触れてほしいので、子どもセンターと冒険あそび場・図書館にホールを付けてほしい。		ウ
27	<p>具体的な見直しの主な取組の1つに「オンライン環境下における文化芸術鑑賞機会の充実」を追加し、「YouTube を活用した作品鑑賞や文化活動の成果を発表する機会の創出に努める」とあります。</p> <p>コロナ後、確かにオンラインでのつながりは有効的である部分もありますが、一方で、文化芸術、舞台芸術は「生」で触れてこそその魅力や役割があります。「生」に触れて能動的に観ることや五感で感じることは、子どもの成長においても重要です。大人にとっても、疲れた心を癒したり、隣の人と一緒に笑ったりと、「生」の文化芸術に触れることは生きていく上で重要です。そういった「生」に触れられる場・施設を大事にしてほしいし、市民が利用しやすい利用料の設定も願います。</p>		ウ
28	若者はYouTubeなどに親しみがあり、それがアンケートにも反映されているかもしれないが、近年はスクリーン（画面）を長時間見ることの弊害があるという事も言われている。文化芸術		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	は出来るだけ生で見る環境を整えてほしい。		
29	創造・交流ができる新たな機能・場の設置として、学校演劇鑑賞の充実、公演の場として学校体育館の開放があると嬉しい。学校公演では、生徒のみならず、地域にも開放し、交流の場にもしてほしい。	<p>今後も学校をはじめとする様々な分野で活動する団体・機関等と連携して地域文化教育を推進してまいります。</p> <p>いただいたご意見は、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」に掲げる『文化芸術活動の場の提供の取組』を検討していく上で今後の参考とさせていただきます。</p>	ウ
③ その他			
30	学校公演だけでなく、日常の舞台鑑賞を通して地域での子育て活動を続けている相模原おやこ劇場の例会に「後援」を付けてほしい。	市では、相模原市共催等名義使用承認取扱要綱で定める承認基準を満たし、市の施策等の推進に寄与すると認められる事業に対し、主催者からの申請により後援名義等の使用を許可しています。当該要綱及び申請書等については、相模原市ホームページをご確認ください。	エ
31	<p>多くの市民が身近な場所で質の高い国内外の文化芸術を鑑賞することができるようにするためには、住んでいる地域やその近くで鑑賞することができる環境をつくる必要があります。</p> <p>南区の市民にとっては、南市民ホールこそが「住んでいる地域」であり、子育てしていても、仕事帰りでも、歳をとっても足を運んで文化芸術に生で触れることのできる場です。</p> <p>また、文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて取り組む必要があるもので、南市民ホールを真ん中に、長年に渡り育まれてきた市民の文化活動、コミュニティは相模原市の財産です。自ら壊すことをせず、さらに豊かに醸成させる方向で再考する必要があります。</p>	市民アンケート調査の結果を踏まえ、これまで以上に市民や団体、アーティスト等が身近な地域で文化・芸術を核としてつながり、活動や創造・交流ができることが重要であることから、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」において『文化芸術活動の場の提供の取組』を位置付け、検討していくこととしております。	ウ
32	概要の見直しの方向性に「文化芸術を振興し、醸成するためには、時間をかけて取り組む必	一方、南市民ホールの集約化につきましては、	ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>要がある」とあるように、文化芸術拠点の醸成には時間がかかります。南市民ホールは創立40年、南区唯一の中規模ホールとして、その役割を果たしてきました。市民の芸術鑑賞や発表会など、まさに、南市民ホールで文化芸術や市民のコミュニティが醸成されてきました。ここでは良質な演劇がたくさん上演されてきており、役者さんの視点から見ても「舞台設備も素晴らしく、無くしてしまうのは本当にもったいない」と話されています。</p> <p>市民アンケートからも、文化的な活動に参加しやすくなるために必要なこととして「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」が48%と、一番多い回答になっています。そこで市は具体的な見直しに、「身近な地域で文化的な活動や 創造・交流ができる新たな機能・場の設置についての検討」を追加しました。そうであるなら、今ある大事な文化芸術の拠点である南市民ホールの廃止はこのプランと矛盾・逆行するのではないのでしょうか？ まずは、市民が求めている南市民ホールを存続してほしいです。南市民ホールを残すという選択は、市にとっても「相模原市は文化芸術を大切にしようとしている」というメッセージにもなり、多くの市民や南市民ホールを利用してきた舞台関係者にも歓迎されると思います。そのうえで、今後も新たな文化拠点づくりを進めてほしいと思います。</p>	<p>市行財政構造改革プラン（第1期）から取り組む改革項目に位置付け、ホール等の類似機能を持つ南区の施設への集約化に向けた取組を実施することとしました。このため、令和4年9月に南市民ホールの集約化について公表した後、様々な方法で市民の皆様と対話を重ねてまいりましたが、施設や舞台設備の老朽化や改修コスト等を踏まえ、令和5年12月定例会議（議案第127号）において承認を得て、令和8年3月末をもって廃止することといたしました。</p> <p>今後につきましては、対話において市民の皆様から伺ったご意見を踏まえ、代替施設の1つとして、グリーンホール多目的ホールの音響改善等を行うとともに、市内の大学や国の関係機関が保有する施設の活用など、できる限り、市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き、取り組んでまいります。</p> <p>また、今後、策定を予定している南区合同庁舎の改修工事につきましても、南区の地域性を生かした文化活動や交流を育む場のあり方をはじめ、これからの南区の拠点としてふさわしい行政機能や市民活動機能のあり方についての検討を市民の皆様の声をよく伺いながら進めてまいります。</p>	
33	<p>南市民ホール廃止の件。子どもの感性、想像力、思いやりの力を育むため、生の舞台、文化・芸術に触れる機会の方が大切だと感じ、市民に慣れ親しんだ公的なホールの存続を求めます。</p>		ウ
34	<p>南市民ホールの廃止について。子ども達や高齢者含め、地域の人たちが安心して使えるホールを、大事な身近な文化施設を無くさないでください。</p>		ウ
35	<p>予算の都合で南市民ホールを廃止するという話を聞きました。「文化の拠点である市民ホールを無くさないで」の声を是非聞いてほしいです。市の考え方も「近場で文化に接することが大事」との見解を表明しています。今後は子ども達の置かれている文化的状況はとても心配です。南の公的な市民ホールを絶対に無くさないでください。</p>		ウ
36	<p>南市民ホールの廃止を撤回し、改修へ。「身近な地域」から遠のいていってしまうことが見えている。</p>		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
37	<p>3章の3「アンケート調査からみる市民ニーズ」によると、多くの市民が「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」ことを望んでいることが分かります。また「鑑賞機会の提供」や「コンサートを行うホール」を求める声も大きいです。</p> <p>このようなニーズがあることを市は把握しているのなら、廃止反対の運動が起こっている南市民ホールに関して、改めて計画を見直すべきだと考えます。市民ニーズに応える文化政策を行なって欲しいと思います。</p>		ウ
38	<p>身近な所で、子ども達をはじめとする市民が芸術文化を体験できることは大切です。その点から言えば南市民ホールは、現在、市民に大いに活用されており、重点項目1地域文化教育の推進の「目的」で「文化芸術の更なる発展と継承を図る」と述べられている役割がこれから先も十分に期待できる場だと言えます。</p> <p>かつて市内の中学校が南市民ホールを会場にして実施していた「中学校演劇発表会」では、演じるだけではなく、照明、音響など裏方も中学生がつとめ、その舞台全体を創り上げてきたという話を中学校演劇発表会の審査委員を3年務めたという方から聞きました。そのような貴重な体験もできるホールがあるということは、相模原の貴重な場所であると言えますし、文化芸術分野においても、子ども達の夢、そして選択を膨らませることに繋がります。南市民ホールをなくすのは、相模原の文化芸術振興にマイナスになります。</p>		ウ
39	<p>文化芸術振興のために私達の大切な南市民ホールを残してください。誰もが利用でき、誰もが参加できるホールをなくすことは相模原市民にとって非常に残念であり、損失は大きいです。南市民ホールの存続を強く望みます。</p>		ウ
40	<p>行財政構造改革プランで財源が足りないため縮小や廃止を見通したものを文化振興プランへ見直しを入れるべき。身近な拠点が必要なのに、逆行している状態であり、市民の「身近な地域で」を各区や理想は小学校区で実現することが市民の文化水準をあげていくと思う。</p>	<p>南市民ホール廃止後も市民の皆様が文化活動を継続できるよう、引き続き代替施設の活用・充実を図っていくとともに、本プラン（案）の基本目標Ⅰ「市民の文化芸術活動の活性化」に掲げる『文化芸術活動の場の提供の取組』に基</p>	ウ
41	<p>南市民ホール廃止の見直し、ホール存続を希望します。財政の問題は理解しますが、積み上げてきたもの、身近なホールで育ってきた歴史を守る相模原であってほしい。代替施設とあ</p>		ウ

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
	<p>られているものは、代わりにならない。行財政構造改革プランは終了して、廃止は見直せないというのは納得もできません。</p>	<p>づき、身近な地域で文化的な活動や創造・交流ができる方策について検討してまいります。</p> <p>なお、市行財政構造改革プラン（第1期）において、公共施設は市民全体の資産であるという共通認識の下、これまで公共施設が果たしてきた役割や歴史を大切にしつつも、これまでのサービスの提供方法や施設（建物）の維持ありきではない、社会のニーズや時代の変化に合わせた新しいサービスの提供方法とサービス提供に必要な場所を考えることで、施設の在り方を抜本的に見直してまいりました。</p> <p>市行財政構造改革プランにつきましては、南市民ホールを含む既存の公共施設等の見直しを始め、持続可能な行財政運営を継続するための取組を実施することを前提として計画期間を前倒しして終了することとしておりますので、これまでの取組は引き続き維持してまいります。</p> <p>また、今後、策定を予定している南区合同庁舎の改修工事につきましても、南区の地域性を生かした文化活動や交流を育む場のあり方をはじめ、これからの南区の拠点としてふさわしい行政機能や市民活動機能のあり方についての検討を市民の皆様の声をよく伺いながら進めてまいります。</p>	

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
4 2	<p>青少年学習センターの中に現存するホールの舞台の設備及び客席は、舞台を作る側、また、演じる側、観る側にとっても、子どもも大人も学べる非常に良いものである。</p> <p>車椅子も相模原市内のホールの中では多く入場することも可能であり、淵野辺南口開発の複合施設移転に伴い、同等のホールの建設が必要と考えられる。</p>	<p>大野北地区にある青少年学習センターは「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」において、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めています。</p>	イ
4 3	<p>青少年学習センターの移転計画については、ぜひ同等の舞台装置照明、客席に加えて、音響や舞台袖、出演者側にも利便性のある充実した設備を建設してほしいです。演奏会だけでなく、演劇やバレエの公演ができるホールにして、地域の子供たちが舞台に立つ機会を作ってあげてほしい。舞台芸術に触れた子どもたちが豊かな心を育み、相模原から将来の芸術家を輩出できることを期待します。</p>	<p>ホール機能につきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」(令和5年3月策定)において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしております。</p>	イ
4 4	<p>青少年学習センターの移転計画がありますが、センター内にあるホールの活用を持続させるために現ホールと同じ設備を備えたホールを建設してください。</p>		イ
4 5	<p>矢部にある青少年学習センターは市民活動をしやすい規模であり、また、無料で施設を利用できる市民にとって良い施設である。もし、この施設が移転等の場合は同じ規模以上、同じ条件以上の施設を望む。</p>	<p>大野北地区にある青少年学習センターは「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業」において、集約・複合化による施設の機能や規模の見直し等の取組を進めています。</p> <p>ホール機能につきましては、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくりビジョン」(令和5年3月策定)において、音楽、演劇、映画会、ワークショップ、講演会、フォーラム等、多目的に利用できるスペースとして検討することとしております。</p>	イ